

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第27期) 至 2024年3月31日

株式会社アズジェント

東京都中央区明石町6番4号(E05201)

目次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1 主要な経営指標等の推移	1
	2 沿革	2
	3 事業の内容	3
	4 関係会社の状況	4
	5 従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
	1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
	2 サステナビリティに関する考え方及び取組	6
	3 事業等のリスク	7
	4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	5 経営上の重要な契約等	11
	6 研究開発活動	11
第3	設備の状況	12
	1 設備投資等の概要	12
	2 主要な設備の状況	12
	3 設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
	1 株式等の状況	13
	(1) 株式の総数等	13
	(2) 新株予約権等の状況	13
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
	(5) 所有者別状況	14
	(6) 大株主の状況	14
	(7) 議決権の状況	15
	2 自己株式の取得等の状況	16
	3 配当政策	16
	4 コーポレート・ガバナンスの状況等	17
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	17
	(2) 役員の状況	20
	(3) 監査の状況	23
	(4) 役員の報酬等	25
	(5) 株式の保有状況	25
第5	経理の状況	26
	1 財務諸表等	27
	(1) 財務諸表	27
	(2) 主な資産及び負債の内容	49
	(3) その他	51
第6	提出会社の株式事務の概要	52
第7	提出会社の参考情報	53
	1 提出会社の親会社等の情報	53
	2 その他の参考情報	53
第二部	提出会社の保証会社等の情報	54

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第27期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 秋山 貴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 秋山 貴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,126,010	2,795,125	3,167,889	2,833,708	2,369,742
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	61,970	△38,472	78,941	△123,015	△290,565
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	45,665	△51,708	76,557	△125,595	△448,066
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	771,110	771,110	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数 (株)	3,815,734	3,815,734	3,815,734	3,815,734	3,815,734
純資産額 (千円)	1,542,836	1,493,905	1,354,288	1,239,200	777,356
総資産額 (千円)	2,403,396	2,190,316	2,525,749	2,184,379	1,659,625
1株当たり純資産額 (円)	404.35	391.52	354.93	324.77	203.73
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	11.96	△13.55	20.06	△32.91	△117.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	68.2	53.6	56.7	46.8
自己資本利益率 (%)	3.0	△3.4	5.3	△9.6	△44.4
株価収益率 (倍)	88.15	△81.98	40.37	△18.84	△4.53
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,204	24,052	119,321	△59,008	△4,966
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,468	△100,469	△23,631	△68,879	△81,646
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△123	△3	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	974,077	897,748	993,772	862,740	777,688
従業員数 (人)	102	96	95	91	103
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(26)	(32)	(29)	(33)
株主総利回り (%)	48.6	51.2	37.3	28.5	24.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.1)	(127.7)	(129.7)	(136.7)	(192.5)
最高株価 (円)	2,580	1,980	1,335	940	909
最低株価 (円)	830	845	641	601	358

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期、第26期及び第27期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第23期及び第25期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員は就業人員数を表示しております。
3. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1997年11月	コンピュータネットワークのコンサルティング及びリサーチを目的として東京都中央区に株式会社アズジェントを設立
1997年12月	コンピュータネットワークのセキュリティソフトウェアの自社開発及び輸入販売などに事業の目的を変更
1998年1月	コンピュータ・アソシエイツ社製SessionWall-3（通信内容のモニタリングソフトウェア）及びサンマイクロシステムズ社製SolsticeFireWall-1（ファイアウォールソフトウェア）の販売を中心に営業開始
1998年7月	自社開発のWindows98対応ファイルの暗号及び複合化ソフトAsgentIt！無料配布開始
1998年11月	ノキア社製FireWall-1内蔵型ファイアウォールルータ“Nokia IP Securityシリーズ”の販売開始
2000年6月	グローバルガイドラインに準拠したクオリティの高いセキュリティポリシーをエンドユーザーに提供することを目的としてシステムインテグレータや監査法人などとセキュリティポリシー・アライアンスを結成 自社開発のセキュリティ・ポリシー策定支援ツールであるM@gicPolicy完成、販売開始
2001年2月	B S I（英国規格協会）ジャパンと共に「BS 7 7 9 9 リードオーディターコース」セミナーの開催を開始
2001年3月	「BS 7 7 9 9 リスクアセスメントコース」セミナーの開催を開始
2001年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2002年5月	「I SMS 導入実践トレーニングコース」セミナーの開催を開始
2002年9月	セキュリティ・ポリシー策定支援ツール M@gicPolicyR2完成、販売開始
2002年11月	I SMS 適合性評価制度、BS 7 7 9 9 等の認証取得をサポートするエンドユーザー向けソフトウェアパッケージとして、セキュリティ・ポリシー策定支援ツール「M@gicPolicyスタートアップ」とリスクアセスメント用「RAソフトウェアツール」販売開始
2003年6月	情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の国際的な標準規格である「BS 7 7 9 9-2：2002」及び国内の標準規格である「I SMS 適合性評価制度」の「I SMS 認証基準（Ver. 2.0）の認証を同時取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	データセンター自動化分野において、日本ヒューレット・パッカード社と協業
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所スタンダード市場）に上場
2010年9月	「ISO/IEC 27002 準拠 情報セキュリティファンデーションコース」セミナー開催を開始
2012年1月	東京都中央区明石町へ本社移転
2013年3月	新ブランド「セキュリティ・プラス」展開。第1弾として「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス」提供
2014年1月	セキュリティに関する調査、研究と情報発信、人材育成をおこなう「セキュリティ・プラス ラボ」を開設
2014年6月	トレンドマイクロ社とサイバー攻撃の可視化・分析サービスにおいて協業し、「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス for Deep Discovery Inspector」の提供を開始
2014年8月	SaaS型サービス「セキュリティ・プラス Webサイトプロテクションサービス」の提供開始
2015年1月	全てのファイルを無害化する新しいアプローチのマルウェア対策「VOTIRO Secure Data Sanitization」提供開始
2016年11月	コネクテッドカーやIoT機器に対するサイバー攻撃を防ぐ Autonomous（自動・自立型）セキュリティ製品 取扱い開始 - Karamba Security社と販売契約 -
2017年5月	コネクテッドカーやIoT機器向けセキュリティのKaramba社に投資
2018年4月	モバイルアプリケーションの難読化/堅牢化・暗号鍵の秘匿化によりクラッキングからアプリケーションを保護するArxanソリューション提供開始
2018年5月	標的型フィッシング対策自動化ソリューション IRONSCALES販売開始
2018年10月	車載用ECUにおける脆弱性を早期発見するためのサービス ThreatHive提供開始
2020年4月	経済産業省の定める「情報セキュリティサービス基準」へアズジェントの提供する3種4サービスが適合登録
2021年4月	Karambaが機能拡充、Karamba's Total IoT Securityリリース Interop Tokyo 2021においてBest of Show Award セキュリティ部門のグランプリを受賞
2021年9月	IoTセキュリティのパートナーKaramba、日立国際電気とのライセンス契約締結を発表
2022年3月	チェック・ポイントより「Distributor of the year」を受賞（通算14回目）
2022年4月	東京証券取引所市場再編に伴い、スタンダード市場に移行
2022年6月	データセンター向けファイアウォール「Check Point Quantum Lightspeed」が、 Interop Tokyo 2022においてBest of Show Award セキュリティ部門のグランプリを受賞（グランプリ受賞は2年連続）
2022年10月	CSPM、CIEMだけに留まらない、インシデント可視化機能を兼ね備えたCloud Native Protector Service 販売開始
2023年5月	チェック・ポイント社より「Distributor of the year 2022」、「Special Award 2022」をダブル受賞
2023年6月	クラウドのセキュリティ向上を目的にWAAPソリューションの提供を開始 ファイル無害化ソリューション「VOTIRO Secure File Gateway」Interop Tokyo 2023にて準グランプリを受賞
2023年8月	VOTIRO社の無害化ソリューションがメール無害化/ファイル無害化市場において6年連続国内シェアNo.1に

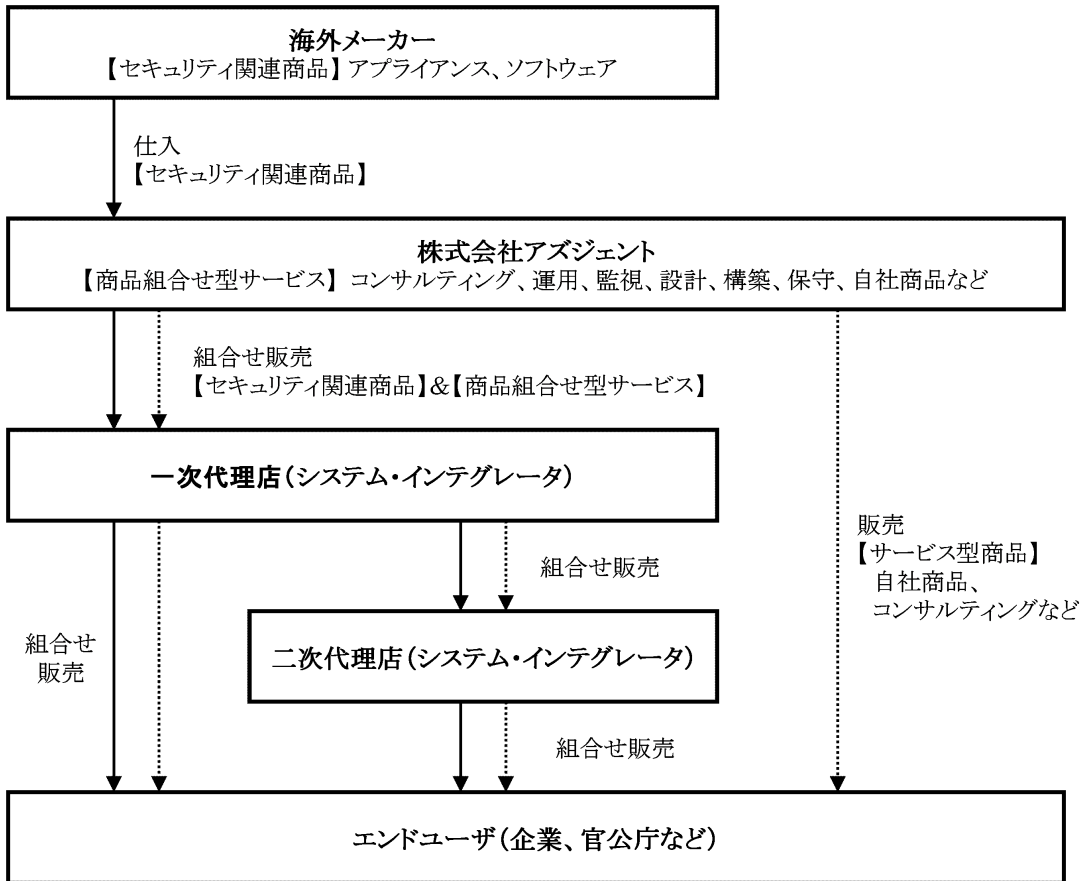
- 2024年1月 攻撃者と同じ視点で自組織のIT資産をチェックできる ASMチェックアップ無償分析サービスの提供を開始
- 2024年2月 プラグインするだけで使い慣れたブラウザをセキュリティ強度の高いブラウザへと変化させる「SecureLayer Browser Extension」販売開始
- 2024年4月 クラウドコンテナセキュリティのマネージドセキュリティサービス MSS for Sysdig提供開始
- 2024年6月 アズジェントの提供するセキュリティ製品が Interop Tokyo 2024 にてBest of Show Award 準グランプリと審査員特別賞を受賞

3 【事業の内容】

当社は、ネットワークセキュリティ関連商品の販売及び当社セキュリティノウハウを生かした商品組合せ型サービスまでを総合的に提供するセキュリティ・ソリューション・ベンダーです。セキュリティ関連商品の輸入販売及び関連サービス事業を主たる業務としております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
103 （33）	42.5	8.8	5,969,613

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、常時雇用する労働者数が300人以下であり、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表項目とはしていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、サイバー攻撃の脅威が増大する中、高まるセキュリティのニーズに応えるため、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げ、業界に革新を起こし、セキュアな社会を実現すべく、経営理念を軸とした理念経営を推進してまいります。

(2) 経営環境

サイバーセキュリティを取り巻く環境は、テレワーク等働き方の変化やDXの推進によるクラウドシフトが進展するなど、実際の被害報告も増加し続けております。このことは、セキュリティニーズの大きな変化をもたらしており、従来のオンプレ型やクラウド型だけではなく、ゼロトラストへの対応も含めた多様なニーズに対応できるソリューションが求められております。

(3) 中長期的な経営戦略

当社は、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたスマートセキュリティサービスを加速させると共に、これまで培ってきたイスラエルとのコネクションを生かした投資育成事業を推進しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、全く新しい市場が立ち上がるコネクテッドカー及びIoT分野を含めたセキュリティ市場を対象に、グローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在、セキュリティを取り巻く環境が大きく変化しており、市場ニーズも大きく変わりつつある状況です。当社はこれをゲームチェンジの機会と捉え、市場ニーズを先取りしたスマートセキュリティサービスを投入することで、これまでとは異なる大きな成長を遂げ、セキュリティ・トップベンダーとしてのポジションを確立するため、新たに中長期成長戦略として「アズジェント中長期成長戦略」を策定の上発表し、当事業年度より着手しております。

この方針を踏まえ、具体的な課題を記します。

プロダクトビジネスの課題としては、クラウド利用の拡大等の環境の変化に伴うセキュリティニーズへの継続的な対応強化が必要です。具体的には、クラウドセキュリティ製品の販売強化による底上げや市場のニーズを先取りした新商品の投入を引き続き推進することに加え、複雑化するセキュリティ対策により対応負荷が増大している顧客の負担を軽減するためのエージェンシーサービスの提供を早期に実現致します。

サービスビジネスの課題としては、市場ニーズに対応したサービスメニューの拡張と体制強化が必要です。特に需要が高まるクラウドセキュリティ分野での運用支援を統合的に実施できるようにするため、第一弾としてクラウドコンテナ環境向け統合セキュリティソリューションSysdig SecureをMSSの監視対象に加えましたが、引き続きメニュー拡充並びにサービス品質向上を実現してまいります。また、今後市場拡大が見込まれるSMB向けセキュリティ対策としてAI-SOCの早期提供に向けた準備も進めてまいります。

人員体制においては、中長期的な成長を見据えた増強が不可欠です。「アズジェント中長期成長戦略」の実現による事業拡大を進めるためにも、即戦力として外部からの経験者採用を継続的に進めていく必要がありますが、IT業界全体におけるセキュリティ人材不足がより深刻度を増しており、若手の採用と教育を積極的に進めていくことで将来に備えます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したのになります。

(1) ガバナンス

当社では、中長期的な成長のために、サステナビリティに関連するリスク及び機会に対処するためのガバナンス体制の構築は重要な課題と認識しており、今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備や基本方針の策定に努めてまいります。

なお当社は現段階においてサステナビリティ関連とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区別はしておりません。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。

(2) 戦略

サステナビリティを巡る課題への対応の中で、特に重要なものとして人員体制に関する方針等を認識しており、戦略へ反映しております。

中長期的な成長を見据えた上で、人員体制の計画的な増強は不可欠です。高度なセキュリティ対策ソリューションを提供し続けるためには、専門知識を持つ人材の拡充が必要となりますが、IT業界全体におけるセキュリティ人材不足がより深刻度を増しており、外部からの経験者採用を継続的に進めつつ、若手の採用と教育を積極的に進めていくことで将来に備えます。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、現状のリスク管理体制の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 指標及び目標

当社では、中長期的な成長のためには、優秀な人材の確保、育成並びに生産性の向上が不可欠であると認識しており、具体的な指標及び目標については今後の当社の重要な課題として継続的に検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業展開について

当社は中長期的な成長を実現するため、時代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたスマートセキュリティサービスの加速を推進しております。新商品の投入やスマートセキュリティサービスの立上げには、高度な専門人材を配しての人員体制確保と設備面の継続的な強化が不可欠です。その際、人員体制や設備等の過剰確保の他、想定外のリスクが顕在化する可能性があります。

また、当社は投資育成事業としてイスラエルなど海外のセキュリティ関連のスタートアップ企業に対し投資を行っております。対象となる企業において将来の収益力が低下した等により減損が必要になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 競合について

インターネットセキュリティ及びクラウドコンピューティング市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する商品やサービスを凌駕するモデルや、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品/サービスが提供される可能性があります。それら競合商品/サービスに当社が有効な対抗策を講じることができなかつた場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3. 商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品とも専門人員を配置し入念にテストすることで対処しておりますが、すべての使用状況を想定したテストを行うことは不可能であり、費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザーに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、原則ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

4. 知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害を行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. セキュリティ管理について

当社が行うMSS（マネージド・セキュリティ・サービス）やコンサルティングといったセキュリティサービス及び顧客保守サポートにおいては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策にもかかわらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特にセキュリティサービスについては、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。バランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があり、当社全体の財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和など社会経済活動の正常化が進む一方、円安の進行、物価の上昇などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

サイバーセキュリティ業界においては、テレワークなど働き方の変化やDX推進によるクラウドシフトが進展するなど、サイバーリスクの及ぶ範囲は大幅に拡大しており、実際の被害報告も増加し続けています。特にランサムウェアによる被害公表数は拡大を続けており、2023年の被害公表件数は過去最大となりました。直近1年間の間においても、都市港ターミナルにおける感染事件ではコンテナターミナルが機能停止となる事態となり物流にも大きな影響が及んだことが報道されました。そのような状況の中、2024年2月に経済安全保障上、重要な情報にアクセスできる人を、国が信頼性を確認した人に限定するセキュリティアクリランス制度の創設に向けた法案が閣議決定されました。経済界からは、日本企業の国際的なビジネス機会拡大に期待する声がある一方、対象となる情報の範囲の明確化や運用面についての課題を指摘する声もあります。今後有識者会議で更なる議論が進められることとなりますが、このようにサイバーセキュリティ対策は国民生活や社会経済活動にとって重要な課題となっております。

当事業年度における主な活動内容としては、「アズジェント中長期成長戦略」の施策として、最新セキュリティ商品の投入やスマートセキュリティサービスの提供に向けたサービスメニューの拡充を加速させるとともに、基盤となるSOC拡張のためのインフラ増強や人材採用などを推進いたしました。具体的には、「アズジェント中長期成長戦略」に沿った施策の第一弾として、攻撃者と同じ視点でIT資産の状態をチェックできる「ASM (Attack Surface Management) チェックアップ無償分析サービス」の提供を2024年1月より開始いたしました。クラウド利用の拡大、リモートワークの増加に伴い、組織のIT資産が増加すると同時にサイバー攻撃の起点も増加しており、攻撃対策としてIT資産を適切に管理し、リスクの洗い出しを行うことが必要です。ASMチェックアップ無償サービスは、情報セキュリティ担当者が不在の組織においても自組織の問題点を理解することが可能となり、リスクへの対策を適切に講じることができるサービスです。当社は、これを機に顧客接点の拡大を図り、今後新たに投入する商品も含めた販路拡大につなげてまいります。また、スマートセキュリティサービスの提供に向け、需要が高まるクラウドセキュリティ分野での運用支援を統合的に実施できるようメニュー拡充を図る第一弾として、クラウドコンテナ環境向け統合セキュリティソリューションSysdig Secure (シスディグ・セキュア 開発元: Sysdig, Inc.) の監視サービス「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス for Sysdig SaaS」(以下、MSS for Sysdig SaaS) の提供開始に向けた準備を進めて参りました。DXの加速に伴いコンテナの利用は増加していますが、コンテナに関する知識に加え最新のセキュリティ知識が求められるため、担当者への負荷が大きくなるといった問題もあり、コンテナを導入する際の課題となっていました。「MSS for Sysdig SaaS」を利用することにより、エンドユーザーはアズジェントの持つ「セキュリティ専門家の眼」によってSysdigのコンテナセキュリティの能力を享受した高いレベルでのセキュリティ対策を実現するとともに、安心して本来の業務に集中することができます。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,357百万円となり、前事業年度末に比べ336百万円減少しました。これは主に現金及び預金が85百万円、売掛金が193百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は302百万円となり、前事業年度末に比べ188百万円減少しました。これは主に投資有価証券が143百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は1,659百万円となり、前事業年度末に比べ524百万円減少しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は751百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円減少しました。これは主に前受金が90百万円減少したことなどによるものであります。固定負債は130百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円増加しました。

この結果、負債合計は882百万円となり、前事業年度末に比べ62百万円減少しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は777百万円となり、前事業年度末に比べ461百万円減少しました。これは主に当期純損失448百万円の計上があったことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.8%となり、前事業年度末比で9.9ポイント減少しました。

b. 経営成績

売上については、クラウド化の急速な進展に伴うセキュリティニーズの変化によるエンドユーザー側における対策検討の長期化と、既存導入製品のリプレース需要が端境期に入ったことによる一時的な案件数減少による影響が年間を通して続いたほか、期末に見込んでいた複数の大型案件が来期へずれ込んだことで、売上高は2,369百万円（前年同期比16.3%減）となりました。前述の通り当事業年度からずれ込んだ大型案件の受注確度が高くなっており、今後に期待が持てる状況となっております。

一方、「アズジェント中長期成長戦略」に沿って人材採用やSOCも含めたサービス基盤増強などの投資を推進していることによりコストが先行して発生しております。その結果、販売費及び一般管理費1,255百万円（前年同期は1,128百万円）となりました。また、当社が保有する投資有価証券の一部について、会計基準に則り保守的に判定を行った結果、減損処理により122百万円を特別損失として計上いたしました。尚、前述の投資有価証券はコロナ禍による影響もあり事業成長が計画より遅延したための減損処理となっており、今後再評価した際の評価額はそのまま含み益となります。更には、これとは別に当社が出資しているVC型インキュベータでは含み益があり、今後前述の特別損失額を上回る利益を計上できる状況です。これらの結果、各段階利益につきましては、営業損失290百万円（前年同期は116百万円の営業損失）、経常損失290百万円（前年同期は123百万円の経常損失）、当期純損失448百万円（前年同期は125百万円の当期純損失）となりました。現状は、新商品の投入に向けた準備やサービス基盤拡張のためのインフラ増強によりコストが先行しているものの、収益力回復に向けた構造変革は着実に進捗を続けています。市場ニーズを先取りしたスマートサービスを早期に展開していくことで業績の回復を図ります。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ85百万円減少し、777百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4百万円（前事業年度は59百万円の使用）となりました。これは主に、減価償却費100百万円の計上、投資有価証券評価損の計上122百万円と売上債権の減少193百万円があった一方、税引前当期純損失413百万円の計上、前受金の減少90百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は81百万円（前事業年度は68百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出50百万円、無形固定資産の取得による支出30百万円があったことなどによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率（%）	64.2	68.2	53.6	56.7	46.8
時価ベースの自己資本比率（%）	167.5	193.5	122.3	108.2	122.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.0	8.3	1.6	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	133.7	17.2	85.2	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に記載されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

4. 2023年3月期、2024年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）及びインタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソフトウェア商品 (千円)	セキュリティ商品及び 運用関連商品	836,402	70.3

b. 受注実績

当事業年度における受注実績は次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	2,294,979	80.3	371,699	83.2

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品 (千円)	セキュリティ商品及び 運用管理商品	2,369,742	83.6

(注) 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業活動に必要な流動性の維持と資金を確保することと、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを主な源泉と考え、さらに金融・資本市場からの資金調達、銀行との当座貸越契約等を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

自社情報システム、開発環境の整備及び技術サポートの向上のために設備投資を行い、当事業年度における設備投資額は80百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	10,893 (52,068)	130,432	—	141,326	103 (33)
厚生施設 (長野県茅野市他2ヶ所)	保養所	19,054	—	1,854 (285.10)	20,908	—

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の()内に外書きで表示しております。

3. 工具器具備品は保守契約に供する機器が含まれており、その一部は外部倉庫に保管しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,680,000
計	13,680,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,815,734	3,815,734	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,815,734	3,815,734	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月28日(注)	△143,766	3,815,734	—	771,110	—	705,200

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2024年5月23日開催の取締役会において、効力発生日を同日として、資本準備金を704,269千円減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	18	20	17	4	2,121	2,182	—
所有株式数（単元）	—	236	1,401	18,759	540	6	17,195	38,137	2,034
所有株式数の割合（%）	—	0.618	3.673	49.188	1.415	0.015	45.087	100	—

（注）自己株式138株は、「個人その他」に100株、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アズジェントホールディングス	東京都中央区明石町6-4	1,766,100	46.28
杉本 隆洋	東京都中央区	112,300	2.94
会田 研二	東京都八王子市	100,000	2.62
鍛冶 邦充	東京都文京区	76,900	2.01
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	63,600	1.66
渡辺 正博	千葉県鴨川市	48,100	1.26
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	41,300	1.08
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	40,867	1.07
原田 茂之	神奈川県横浜市神奈川区	38,100	0.99
鈴木 浩司	東京都葛飾区	31,500	0.82
計	—	2,318,767	60.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,813,600	38,136	—
単元未満株式	普通株式 2,034	—	—
発行済株式総数	3,815,734	—	—
総株主の議決権	—	38,136	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アズジェント	東京都中央区明石町 6番4号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	138	—	138	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けており、財務体質の強化及び事業展開に必要となる内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続的に実行することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めており、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨も定めております。

当事業年度におきましては業績を鑑み、配当を見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、1名の社外取締役を含む4名で構成されております。定時取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。なお、個々の取締役の出席状況および具体的な検討内容については次の通りです。

当事業年度の開催回数及び出席状況

氏名	開催回数	出席回数
杉本 隆洋	13回	11回
葛城 岳典	13回	13回
杉山 卓也	13回	13回
三森 裕	13回	13回

具体的な検討内容

付議事項	具体的な検討内容例
決議	事業計画、決算数字の承認 等
報告	事業進捗状況、契約状況 等

(監査役会)

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、構成員は以下の通りです。

常勤社外監査役 宮野尾 幸裕

社外監査役 鈴木 一郎、今川 慎一

③企業統治に関するその他の事項

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンスの手引書」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととします。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとします。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

損失の危険の管理は、新たにリスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図ります。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととします。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じます。発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとします。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとします。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集します。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、部長会によって、「業務規程」「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされます。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任のもとで補助者を置くことができるものとします。

(監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ、業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は、監査役会による事前承認を得ております。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に召集するものとします。また、監査役は、「監査役監査規程」に準拠して行います。

(反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項)

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫きます。

経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図ります。また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応します。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることを定款で定めた場合の事項及びその理由)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	杉本 隆洋	1957年10月19日生	1982年12月 株式会社オービックビジネスコンサルタント入社 1988年4月 エー・エス・ティー・リサーチ・ジャパン株式会社代表取締役就任 1997年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	112,300
取締役常務 経営企画本部長 (代表取締役)	葛城 岳典	1969年12月3日生	1993年4月 ショーボンド建設株式会社入社 2005年11月 当社入社 2008年4月 当社経営企画本部長 (人事総務担当) 2009年11月 当社執行役員最高財務責任者兼経営企画部長 2012年6月 当社取締役最高財務責任者兼経営企画本部長 2020年4月 当社代表取締役常務兼経営企画本部長 (現任)	(注) 3	1,000
取締役 最高デジタル責任者兼 技術本部長	杉山 卓也	1971年2月4日生	1997年12月 当社入社 2003年10月 当社テクニカル・ソリューション部長 2005年4月 当社執行役員テクニカル・ソリューション部長 2012年6月 当社取締役テクニカル・ソリューション部長 2016年6月 当社取締役営業本部長 2017年11月 当社取締役技術本部長 2019年4月 当社取締役プロダクト営業本部長 2020年4月 当社取締役プロダクト本部長 2024年4月 当社取締役兼最高デジタル責任者兼技術本部長 (現任)	(注) 3	-
取締役	三森 裕	1952年12月3日生	1976年4月 株式会社ヤナセ入社 1988年2月 プルデンシャル生命保険株式会社入社 1992年7月 同社取締役五反田支社長 1998年2月 同社常務取締役営業教育部部長 2004年7月 同社代表取締役兼最高執行責任者 2007年1月 同社代表取締役最高経営責任者 2010年1月 同社代表取締役副会長 2013年7月 同社特別顧問 2015年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	宮野尾 幸裕	1963年9月17日生	1989年10月 朝日監査法人入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 1993年7月 公認会計士登録 1998年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任 (現任) 2002年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	鈴木 一郎	1957年9月25日生	1980年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所 (現 仰星監査法人) 1987年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任 (現任) 1996年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務 所代表就任 (現任) 2007年6月 当社補欠監査役就任 2009年1月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	10,000
監査役	今川 慎一	1954年7月19日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 (現日本電信 電話株式会社) 2015年7月 株式会社みずほ銀行常勤顧問就任 2015年7月 REVAL Japan (ION Group) 会長就任 2020年7月 一般財団法人日本財団電話リレーサ ービス評議員就任 (現任) 2021年7月 株式会社リミックスポイント社外取 締役 (監査等委員長) 就任 2022年10月 株式会社テクノクラフト監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					123,300

- (注) 1. 取締役三森裕は、社外取締役であります。
2. 監査役宮野尾幸裕、鈴木一郎、今川慎一の3名は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社の社外役員数は、取締役が1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役が取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っております。

社外取締役三森裕氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、当社取締役会において的確な提言・助言を行っております。

社外監査役宮野尾幸裕氏は、公認会計士の資格を有し、また、株式会社エスペランスの代表取締役を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役鈴木一郎氏は、株式会社ビーイーエルの代表取締役及び公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所の代表を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役今川愼一氏は、日本電信電話株式会社で長く活躍され、豊富な経験及び経営全般に対する知識を監査役会で活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役と当社との間の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、一部当社株式の所有（「①役員一覧」に記載）を除いて、利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役の監査の実施は監査基本計画に基づき、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また会計監査人及び内部監査人との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名により構成され、原則、毎月1回開催されております。監査役会における具体的な検討事項として、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会等の重要会議へ出席する他、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。また、常勤の監査役の活動として、監査対象の事案に対しては、現場に立脚した正しい情報に基づき監査活動を展開すると共に、社外監査役と情報共有しそれぞれ専門的な知見と客観的視点からの意見のもとで協議する等、監査役会を有効に機能させ、また、企業の健全で持続的な発展に貢献できるよう活動を行っております。

なお、常勤監査役宮野尾幸裕氏及び監査役鈴木一郎氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、具体的な検討内容、個々の監査役会への出席状況及び活動状況は以下の通りです。

区分及び氏名	具体的な検討内容、出席状況及び活動状況
常勤監査役 宮野尾 幸裕	当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は会計に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。
監査役 鈴木 一郎	当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は会計に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。
監査役 塩谷 一郎	当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 同氏は主に事業法人の取締役としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に法令順守の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、法令順守、財務報告等に係る内部統制の充実及び当社の永続的な発展をより確実なものとするため、内部監査部門（専任者1名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。取締役会は、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。内部監査担当から取締役会及び監査役会への直接報告は行っておりませんが、常勤監査役から取締役会及び監査役会への内部監査の状況の報告を行っております。

③会計監査の状況

(監査法人の名称)

仰星監査法人

(継続監査期間)

23年間

(業務を執行した公認会計士)

指定社員 業務執行社員 岩淵 誠

指定社員 業務執行社員 宮島 章

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士8名、会計士試験合格者2名、その他2名となっております。

(監査法人の選定方法と理由)

当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

2024年5月23日開催の監査役会において、仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,860	—	24,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である仰星監査法人が策定した監査計画に基づき、両社で協議のうえ、監査報酬金額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されます。

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、額もしくは数またはその算定方法および付与する時期については役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

種類別の報酬割合については、役位、職責に応じて他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しており、この点で株主の皆様がの監視が働く仕組みとなっております。取締役の報酬限度額は2000年6月28日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。また、監査役の報酬限度額は、1997年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することとしています。当事業年度においては決定権限を代表取締役へ授権しております。

各役員の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が業績や経営環境を踏まえながら、個々の役割や責任、成果等に応じて、決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,160	71,160	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	18,504	18,504	—	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、取引先及び当社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な企業価値の維持・向上といった保有目的に沿っているかを基に精査しています。当事業年度においては、この精査の結果、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	—	—

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への積極的な参加を通して会計基準の改正等に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	862,740	777,688
売掛金	529,846	335,976
商品及び製品	228,761	150,945
仕掛品	1,556	680
貯蔵品	617	545
前払費用	67,178	75,583
未収消費税等	—	15,659
その他	3,449	343
貸倒引当金	△7	△5
流動資産合計	1,694,143	1,357,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,118	82,647
減価償却累計額	△50,488	△52,700
建物(純額)	27,629	29,947
工具、器具及び備品	1,064,645	1,109,763
減価償却累計額	△909,465	△979,330
工具、器具及び備品(純額)	155,180	130,432
土地	1,854	1,854
有形固定資産合計	184,663	162,234
無形固定資産		
ソフトウェア	21,659	23,481
無形固定資産合計	21,659	23,481
投資その他の資産		
投資有価証券	174,451	31,319
敷金	39,033	38,437
長期前払費用	1,797	2,306
繰延税金資産	23,784	—
会員権	28,490	28,490
その他	16,355	15,935
投資その他の資産合計	283,913	116,489
固定資産合計	490,236	302,205
資産合計	2,184,379	1,659,625

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,820	130,705
短期借入金	※ 200,000	※ 200,000
未払金	109,898	87,046
未払費用	32,392	43,042
未払法人税等	8,962	6,477
未払消費税等	24,476	—
前受金	306,233	215,308
預り金	5,571	12,777
賞与引当金	54,579	56,283
流動負債合計	823,935	751,641
固定負債		
退職給付引当金	121,244	128,118
繰延税金負債	—	2,509
固定負債合計	121,244	130,627
負債合計	945,179	882,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金		
資本準備金	705,200	705,200
資本剰余金合計	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△256,202	△704,269
利益剰余金合計	△256,202	△704,269
自己株式	△369	△369
株主資本合計	1,219,737	771,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,462	5,685
評価・換算差額等合計	19,462	5,685
純資産合計	1,239,200	777,356
負債純資産合計	2,184,379	1,659,625

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 2,833,708	※1 2,369,742
売上原価		
商品期首棚卸高	332,641	228,761
当期商品仕入高	1,189,010	836,402
その他の原価	528,661	489,910
合計	2,050,313	1,555,074
商品期末棚卸高	228,761	150,945
売上原価合計	1,821,552	1,404,129
売上総利益	1,012,155	965,613
販売費及び一般管理費		
荷造運賃保管料	969	512
広告宣伝費	16,062	18,388
役員報酬	82,164	89,664
給与手当及び賞与	376,265	450,144
賞与引当金繰入額	37,184	38,673
退職給付費用	7,911	9,160
法定福利費	66,603	79,934
旅費及び交通費	9,619	18,416
通信費	7,641	7,695
地代家賃	48,818	53,879
賃借料	60	60
消耗品費	1,624	2,467
人材派遣費	24,584	23,793
支払手数料	303,585	312,103
租税公課	19,926	16,644
減価償却費	55,107	58,922
その他	70,054	75,533
販売費及び一般管理費合計	1,128,186	1,255,995
営業損失(△)	△116,030	△290,381
営業外収益		
受取利息	90	362
投資事業組合運用益	8,395	—
受取補償金	—	6,228
その他	1,963	689
営業外収益合計	10,449	7,280

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外費用		
支払利息	1,408	1,409
為替差損	10,176	1,070
投資事業組合運用損	5,056	1,309
その他	792	3,674
営業外費用合計	17,434	7,464
経常損失(△)	△123,015	△290,565
特別利益		
固定資産売却益	※2 142	※2 —
特別利益合計	142	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 —
投資有価証券評価損	※4 —	※4 122,781
特別損失合計	0	122,781
税引前当期純損失(△)	△122,874	△413,346
法人税、住民税及び事業税	2,303	2,345
法人税等調整額	416	32,374
法人税等合計	2,720	34,719
当期純損失(△)	△125,595	△448,066

その他の売上原価明細書

区 分	脚注 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
I 労 務 費	※1	320,376	60.6	320,375	65.4
II 外注加工費		85,673	16.2	48,699	9.9
III 経 費	※2	122,611	23.2	120,836	24.7
その他の原価		528,661	100.0	489,910	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。	原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。
※1 労務費の主な内訳 給与手当及び賞与 126,342 千円 人材派遣費 149,229 法定福利費 22,998 賞与引当金繰入額 17,522	※1 労務費の主な内訳 給与手当及び賞与 131,079 千円 人材派遣費 144,308 法定福利費 22,718 賞与引当金繰入額 17,985
※2 経費の主な内訳 旅費交通費 1,818 千円 通信費 11,285 減価償却費 46,738 地代家賃 25,492	※2 経費の主な内訳 旅費交通費 1,173 千円 通信費 18,195 減価償却費 41,939 地代家賃 20,329

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	771,110	705,200	705,200	△130,607	△130,607	△369	1,345,332
当期変動額							
当期純損失（△）				△125,595	△125,595		△125,595
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△125,595	△125,595	—	△125,595
当期末残高	771,110	705,200	705,200	△256,202	△256,202	△369	1,219,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,955	8,955	1,354,288
当期変動額			
当期純損失（△）			△125,595
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,507	10,507	10,507
当期変動額合計	10,507	10,507	△115,088
当期末残高	19,462	19,462	1,239,200

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	771,110	705,200	705,200	△256,202	△256,202	△369	1,219,737
当期変動額							
当期純損失（△）				△448,066	△448,066		△448,066
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△448,066	△448,066	－	△448,066
当期末残高	771,110	705,200	705,200	△704,269	△704,269	△369	771,671

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,462	19,462	1,239,200
当期変動額			
当期純損失（△）			△448,066
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,777	△13,777	△13,777
当期変動額合計	△13,777	△13,777	△461,843
当期末残高	5,685	5,685	777,356

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△122,874	△413,346
減価償却費	101,742	100,872
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	551	1,704
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	67	6,874
受取利息	△90	△362
支払利息	1,408	1,409
為替差損益 (△は益)	2,718	△1,560
投資事業組合運用損益 (△は益)	△3,338	1,309
固定資産売却損益 (△は益)	△142	—
固定資産除却損	0	—
投資有価証券評価損	—	122,781
売上債権の増減額 (△は増加)	80,753	193,869
棚卸資産の増減額 (△は増加)	107,478	78,762
仕入債務の増減額 (△は減少)	△327,078	48,884
前受金の増減額 (△は減少)	73,022	△90,925
未払消費税等の増減額 (△は減少)	19,121	△24,476
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△15,659
前渡金の増減額 (△は増加)	36,421	—
未払金の増減額 (△は減少)	9,695	△22,289
その他	△34,832	10,619
小計	△55,386	△1,535
利息及び配当金の受取額	90	362
利息の支払額	△1,408	△1,448
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,303	△2,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	△59,008	△4,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△68,716	△50,209
無形固定資産の取得による支出	△27,828	△30,618
有価証券の取得による支出	△631	△817
投資事業組合からの分配による収入	28,296	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,879	△81,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,143	1,560
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△131,031	△85,052
現金及び現金同等物の期首残高	993,772	862,740
現金及び現金同等物の期末残高	862,740	777,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、保守契約に供する資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～39年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務相当額を計上しております。なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主としてセキュリティ製品および保守商品の販売と保守サービスおよびセキュリティサービスの提供を行っております。

セキュリティ製品の販売については、顧客への引渡時点で支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。他社が提供する保守商品の販売については、保守期間の開始時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。一方、当社が提供する保守サービスについては、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、保守期間の経過に伴って収益を認識しております。セキュリティサービスの提供についても、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に伴って収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務充足後、概ね3ヶ月以内、あるいは契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。なお、取引の対価の前払として受領する前受金には、重要な金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	184,663	162,334
無形固定資産	21,659	23,481

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認定の判定を行っております。当社は、単一の事業を営んでおり、事業用資産については全社を一体としてグルーピングを行っております。減損の兆候がある場合は、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額とは、資産または資産グループの正味売却可能価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいいますが、当事業年度における回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、取締役会にて承認された予算を基礎としております。

2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、予算を基礎として見積られます。将来キャッシュ・フローは当社が入手している受注見込件数を市場動向、受注状況及び今後の受注確度予測に基づき推測するとともに、受注金額は過去の受注案件の趨勢、主要顧客の動向を踏まえた予測に基づき策定しております。

3) 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

上記主要な仮定については、今後の経済動向等の変動により、影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(2) 投資育成事業に係る有価証券の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	174,451	31,319
投資有価証券評価損	—	122,781

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、イスラエルのセキュリティ関連のスタートアップ企業に対する直接投資およびファンドを通じた間接投資を投資有価証券に計上しています。直接投資については移動平均法による原価法で、間接投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法で評価しています。

当社は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した市場価格のない投資有価証券について、回復可能性が事業計画等に基づく十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理しません。当事業年度においては、事業計画に対し実績が大きく下回り、超過収益力を含む実質価額の回復可能性が裏付けられない投資先に対して122,781千円の評価損を計上しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、減損処理の要否の判断の基礎とした事業計画等の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表における投資有価証券の減損処理に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- ※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越契約極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	200,000	200,000

(損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	142千円	一千円
	142	—

- ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	一千円
	0	—

※4 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち事業計画に対し実績が大きく下回り、超過収益力を含む実質価額の回復可能性が裏付けられないものについて、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,815,734	—	—	3,815,734
合計	3,815,734	—	—	3,815,734
自己株式				
普通株式	138	—	—	138
合計	138	—	—	138

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,815,734	—	—	3,815,734
合計	3,815,734	—	—	3,815,734
自己株式				
普通株式	138	—	—	138
合計	138	—	—	138

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）及び当事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）ともに、現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上関係を有する非上場の株式及び投資事業有限責任組合等への出資金であり、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替変動のリスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち55.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注1)市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式(千円)	146,476	0
投資事業有限責任組合等への出資(千円)	27,975	31,319
計	174,451	31,319

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定
前事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	862,740	—	—	—
売掛金	529,846	—	—	—
合計	1,392,587	—	—	—

当事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	777,688	—	—	—
売掛金	335,976	—	—	—
合計	1,113,665	—	—	—

(注3) 短期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

当事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2023年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	146,476	122,781	23,695
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	26,175	21,152	5,023
	小計	172,652	143,933	28,718
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	0	0	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,799	2,465	△666
	小計	1,799	2,465	△666
合計		174,451	146,399	28,052

当事業年度 (2024年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	29,801	21,182	8,619
	小計	29,801	21,182	8,619
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	0	0	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,518	1,943	△425
	小計	1,518	1,943	△425
合計		31,319	23,125	8,194

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度において、市場価格がない非上場株式（その他有価証券）について122,781千円の減損処理をおこなっております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	121,176千円	121,244千円
退職給付費用	12,172	13,113
退職給付の支払額	12,105	6,239
退職給付引当金の期末残高	121,244	128,118

(2) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	12,172千円	13,113千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	16,712	16,982
未払社会保険料	2,423	2,543
未払事業税	2,029	1,282
退職給付引当金	37,124	39,229
保証金償却額	2,719	2,848
会員権償却額	1,485	1,485
投資有価証券評価損	8,662	8,662
税務上の繰越欠損金(注2)	185,489	314,351
その他	11,774	6,162
繰延税金資産小計	268,420	393,547
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△182,702	△314,351
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△53,343	△79,196
評価性引当額小計(注1)	△236,045	△393,547
繰延税金資産合計	32,374	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,589	2,509
繰延税金負債合計	8,589	2,509
繰延税金資産の純額	23,784	—

(注1) 評価性引当額が157,502千円増加しております。この増加の内容は、主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	35,917	—	24,124	125,446	185,489
評価性引当額	—	—	△33,131	—	△24,124	△125,446	△182,702
繰延税金資産	—	—	2,786	—	—	—	2,786

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	35,917	—	24,124	—	254,309	315,351
評価性引当額	—	△35,917	—	△24,124	—	△254,309	△315,351
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、建物賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当事業年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、1,242千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位: 千円)

	売上区分		合計
	プロダクト	セキュリティ・プラス	
一時点で移転される財	2,167,381	139,753	2,307,134
一定の期間に渡り移転される財	128,833	397,739	526,573
顧客との契約から生じる収益	2,296,214	537,493	2,833,708
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,296,214	537,493	2,833,708

当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 千円)

	売上区分		合計
	プロダクト	セキュリティ・プラス	
一時点で移転される財	1,688,885	156,883	1,845,769
一定の期間に渡り移転される財	123,338	400,634	523,973
顧客との契約から生じる収益	1,812,224	557,518	2,369,742
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,812,224	557,518	2,369,742

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前事業年度	当事業年度
期首残高	233,211千円	306,233千円
期末残高	306,233千円	215,308千円

契約負債は、主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は201,593千円であります。

当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は291,275千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
1年内	407,592千円	450,616千円
1年超2年以内	26,002千円	28,549千円
2年超3年以内	20,925千円	21,796千円
3年超	18,423千円	8,213千円
合計	472,944千円	509,176千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）及び当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社は、ネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	324.77円	1株当たり純資産額	203.73円
1株当たり当期純損失(△)	△32.91円	1株当たり当期純損失(△)	△117.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△) (千円)	△125,595	△448,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△125,595	△448,066
普通株式の期中平均株式数(株)	3,815,596	3,815,596

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、会社法459条第1項第2号及び3号の規定に基づく当社定款の定めにより、下記の通り資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の強化を図るとともに、株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 704,269,054円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 704,269,054円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 704,269,054円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 704,269,054円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 2024年5月23日

(2) 効力発生日 2024年5月23日

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、また、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たりの純資産額に影響はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	78,118	4,529	—	82,647	52,700	2,211	29,947
工具、器具及び備品 (注)	1,064,645	45,117	—	1,109,763	979,330	69,864	130,432
土地	1,854	—	—	1,854	—	—	1,854
有形固定資産計	1,144,618	49,647	—	1,194,265	1,032,030	72,076	162,234
無形固定資産							
ソフトウェア(注)	192,297	30,618	—	222,916	199,434	28,795	23,481
無形固定資産計	192,297	30,618	—	222,916	199,434	28,795	23,481
長期前払費用	2,911	1,742	340	4,313	2,007	1,087	2,306

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	建物附属設備の取得	4,529千円
工具、器具及び備品	保守契約に供する機器の取得	23,699千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等の取得	11,527千円
工具、器具及び備品	事務所用備品の取得	9,890千円
ソフトウェア	SOC用監視機器の取得	30,618千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	200,000	200,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	7	5	—	7	5
賞与引当金	54,579	56,283	53,294	1,284	56,283

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額 (その他)」は、支給見込額と実支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	367
預金	
(普通預金)	712,076
(外貨預金)	64,858
(その他)	386
小計	777,320
合計	777,688

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日立システムズ	73,683
NECネットエスアイ(株)	54,516
(株)エヌ・ティ・ティデータ関西	25,980
独立行政法人統計センター	18,700
(株)日立製作所	15,056
その他	148,040
合計	335,976

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
529,846	2,870,179	2,974,048	335,976	89.84	56.9

ハ. 商品及び製品

品目		金額 (千円)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び運用関連商品	150,945
合計		150,945

ニ. 仕掛品

品目		金額 (千円)
パッケージソフトウェア商品	その他	680
合計		680

② 固定資産

イ. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	0
その他	31,319
合計	31,319

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
IRONSCALES Ltd.	38,787
Radware Ltd.	29,143
Check Point Software Technologies Ltd.	23,991
Digital.ai Software, Inc.	10,316
マイクロフォーカスエンタープライズ㈱	8,643
その他	19,822
合計	130,705

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
㈱PFU	20,358
京橋税務署	12,916
㈱リクルートエグゼクティブエージェント	5,775
㈱アクティアス	4,675
CLINKS㈱	4,618
その他	38,703
合計	87,046

ハ. 前受金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	34,020
東日本電信電話(株)	28,656
(株)日立システムズ	11,336
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	10,678
日本ヒューレット・パッカード合同会社	10,058
その他	120,558
合計	215,308

④ 固定負債

イ. 退職給付引当金

退職給付引当金は、128,118千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	697,351	1,190,550	1,765,286	2,369,742
税引前四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△39,044	△157,593	△246,406	△413,346
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△44,096	△158,540	△255,074	△448,066
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△11.55	△41.55	△66.85	△117.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△11.55	△29.99	△25.29	△50.57

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ証券 本店、全国各支店および営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.asgent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕 誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮島 章

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資育成事業に係る有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、イスラエルのセキュリティ関連のスタートアップ企業に対し直接投資およびファンドを通じた間接投資を行っており、当事業年度の貸借対照表及び損益計算書において、31,319千円を投資有価証券に、122,781千円を投資有価証券評価損にそれぞれ計上している。評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1. 有価証券の評価基準及び評価方法」、「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）投資育成事業に係る有価証券の評価」、「注記事項（金融商品関係）」及び「注記事項（有価証券関係）1. その他有価証券」に記載されている。</p> <p>これらの投資育成事業に係る有価証券には市場価格がなく、貸借対照表における金額的重要性が高い。また、実質価額が著しく低下した有価証券について、回復可能性が事業計画等に基づく十分な証拠によって裏付けられるとして減損処理しない場合には、投資先がイスラエルのセキュリティ関連のスタートアップ企業であることから、経営者による回復可能性の慎重な見積りにより減損処理の可否を判断することが求められる。よって、当監査法人は、投資育成事業に係る有価証券の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資育成事業に係る有価証券の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認によりその実在性を確かめた。 ・外部監査人の監査証明が付された投資先又はファンドの財務諸表を閲覧し、財務諸表の分析を行った。 ・直接投資については、入手した財務諸表に基づき実質価額が適切に算定されていることを確かめた。実質価額が著しく低下した直接投資については初回投資時および直近の事業計画と実績が乖離しており、実質価額の著しい低下がおおむね5年以内に回復することが合理的に見込まれないとして減損処理していることを確かめた。 ・間接投資については、各ファンドの直近の財務諸表を基礎とし、適切に持分相当額を純額で取り込んでいることを確かめた。その上で、各ファンドが、直近のファイナンス価格等に基づき適切に投資先を評価し、必要な場合には適時に減損処理を行っていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズジェントの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アズジェントが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにあ

る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本隆洋は、当社の第27期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉本隆洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3以上に達している1事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。